

令和2年度第1回木曽川水系流域委員会 議事要旨

日 時：令和2年12月3日（木）10:00～11:40

場 所：木曽川上流河川事務所

木曽川下流河川事務所

1. 開会

2. 挨拶（辻本委員長）

3. 挨拶（中部地方整備局木曽川上流河川事務所長）

4. 議事

（1）木曽川水系流域委員会規約の変更について

→ 第6条第2項及び委員名簿の変更について、承認された。

（2）水門川排水機場特定構造物改築事業 計画段階評価について

主な意見は以下の通り

- ・ 対策案の比較検討では今回の検討対象を現況施設機能の代替案として成り立つ案に限定しているが、今後、流域治水を推進していく上で浸水被害の軽減に資する施策も含まれることから、非選定となった対策案は効果が無いと捉えられないよう注意すること。
 - ・ 水門川流域は生物多様性の豊かな場所であり、事業を実施する上では土砂流出や濁水の低減だけでなく、当該流域の生態系への配慮も念頭に調査・計画を進めること。
- 水門川排水機場特定構造物改築事業の対応方針（案）は、「排水機場（新・旧排水機場の統合）」で了承。

（3）事務局からの情報提供（流域治水協議会設置状況）について

主な意見は以下の通り

- ・ 流域治水対策を検討する上で、都市計画における市街化区域、市街化調整区域、用途地域などの区域設定の際にも、水害リスクを減らすという観点を入れ、土地利用規制などの対策まで踏み込んで検討することが重要。
- ・ 計画規模以上の洪水に対する被害軽減として、流域治水対策による効果を把握できるとよい。
- ・ 流域治水に取り組む際、外力を雨のみで捉えるのではなく、様々な現象（洪水と高潮等）が複合的に起こることを念頭に地域特性に配慮しつつ検討を進めるとよい。
- ・ 木曽三川流域治水プロジェクトの中間取りまとめ（案）では、農業関係の施策が少ないので、農業関係の機関とも連携して進めるとよい。

5. 閉会

以 上